

豊中市多胎児家庭育児支援事業 ご利用案内



豊中市では、多胎児家庭を対象に、保護者の方がおられる中で、家事や育児・外出を援助する支援を行い、保護者が抱える心身の不調や育児不安等を軽減し、安心して子育てできるように多胎児家庭育児支援事業を行います。

対象

豊中市に住民登録があり、かつ居住実態を有する3歳（3歳に到達後最初の3月31日）までの多胎児のいる世帯

利用できる期間

多胎児の年齢が3歳に到達後、最初の3月31日まで

*4月1日が誕生日の場合は、その前日3月31日が3歳の到達日となります。

支援内容 全ての支援は、対象の多胎児と保護者がいる中で行います。

*「ノロウイルスやロタウイルス等の嘔吐下痢症状」・「流行性結膜炎」・「インフルエンザ」・「新型コロナウイルス感染症」等、感染性の強い病気に感染されている場合、また、ご家庭に発熱（原則37.5度以上）の方がいらっしゃる場合は、支援を行うことができません。
ご不明な場合は、豊中市委託事業所(株)ポピンズファミリーケアにお問い合わせください。

(1) 育児援助

- ・授乳支援
- ・離乳食の食事介助
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助（保護者が沐浴をし、そのサポートを行います。）
- ・着替えなどの外出準備の介助
- ・その他必要な育児と市長が認めるもの



【対象外となる内容】

- ・多胎児の兄弟姉妹への育児援助

(2) 家事援助

- ・離乳食を含めた食事の準備や後片付け
- ・掃除、整理整頓
- ・衣類の洗濯・補修
- ・その他日常生活上必要な家事と市長が認めるもの

【対象外となる内容】

- ・換気扇、納戸掃除などの大掃除（日常の清掃以外のこと）
- ・庭木の手入れ（草むしり含む）、屋外の掃除及び整理整頓、水やり
- ・季節行事や冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行う調理

(3) 外出同行（社会通念上、不適切なものは省く。）

- ・健診や通院の同行
- ・公園同行など余暇活動
- ・生活必需品の買い物同行
- ・保育所や幼稚園等の通所施設への送迎同行
- ・銀行や役所など社会生活上不可欠な外出同行
- ・その他日常生活上必要な外出と市長が認めるもの



【対象外となる内容】

- ・外出同行の援助の起点・終点が、利用者の自宅以外

利用時間

平日（月曜～金曜）午前 9 時～午後 5 時まで

休業日：土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

利用回数

1 世帯の利用回数は、12 回/年（年度ごとの利用です。回数の繰り越しはできません。）

1 回あたりのサービス利用時間は、2 時間以内

* 1 日最大 4 時間 2 回分（2 時間×2 回）を利用することができます。

* 利用時間が延長した場合、10 分を超えると追加で 1 回分の利用となります。

* 年度ごとの「年度」とは、4 月から翌年 3 月末までです。

利用料金

無料（多胎児家庭育児支援事業の範囲内の利用に限ります。また、外出同行の際にかかる援助者の交通費等は、利用者負担になります。利用者がお支払いください。）

キャンセルする場合

予約済の利用申し込みをキャンセルする場合は、速やかにお電話ください。

* 平日連絡先：(株)ポピンズファミリーケア（豊中市委託事業所）06-6367-2106

（受付時間：平日 9：00～18：00）

* 休業日（土・日・祝日・12/29～1/3）連絡先：休日電話サービス 090-3354-4770

（受付時間：9：00～18：00）

【ご利用にあたり、注意していただきたいこと】

- ・キャンセルをする場合、利用予定日の前営業日の午後 5 時を過ぎると、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。例）月曜日利用予定の場合は、前週の金曜日の午後 5 時までがキャンセル期限となります。祝日等がある場合は、その限りではありません。
- ・支援に伺った際に、留守または、利用要件を満たさないことが判明した場合は、当日キャンセルの取り扱いになり、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。
- ・自然災害等で公共交通機関が停止した場合等は、サービスの提供ができませんのでご了承下さい。

利用前の登録方法（登録方法は3種類ございますが、手続きが簡易であるため、郵送又は電話にての登録を推奨します。）

（1）郵送で登録する場合

- ① 対象者にお送りした書類に添付しております「登録申込書」にご記入の上、以下の宛先へ郵送してください。

*なお、メールやFAXでの申請は受付できませんのでご了承ください。

【郵送する際の宛先（豊中市委託事業所）】

〒530-0057

大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F

株式会社ポピンズファミリーケア 豊中市多胎児家庭育児支援事業担当 宛

- ② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

（2）電話で登録する場合

- ① お電話にて、利用に関する必要事項をお伝えください。コーディネーターがお聞き取りします。

【申し込み電話番号（豊中市委託事業所）】

(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

- ② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

（3）インターネットで登録する場合

- ① 豊中市のホームページにアクセスし、メールフォームから利用申し込みしてください。

*市ホームページは、QRコードでアクセスしてください。



- ② 申込者・電話番号・E-mail 入力

- ③ エリア「関西エリア」を選択

- ④ 「お申込み」を選択

- ⑤ 「お勤め先がポピンズと法人契約がある」の欄にチェック☑を入れてください。

*豊中市がポピンズと法人契約（委託）しているため、この欄にチェックが必要です。

法人契約番号（15022264）を入力

- ⑥ 「個人情報保護方針」を確認して送信してください。入力されたメールアドレスに ID 及びパスワード・マイページ URL が送信されます。

- ⑦ 画面の指示に沿って、個人情報をご登録ください。最後に完了ボタンを押し、終了です。

*インターネットで個人情報を登録していただく際は、必須項目のみの入力をお願いいたします。お子様一人一人の入力が必要となります。ご了承くださいませよう願いたします。

- ⑧ 「登録完了メール」が届きます。メールを受信後、サービス利用が可能となります。（後日「登録完了通知」も届きます。）

【入力方法お問い合わせ電話番号（豊中市委託事業所）】

(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

（4）その他

転居等された場合は、速やかに(株)ポピンズファミリーケアに 06-6367-2106 にご連絡ください。

利用予約

(1) 電話で利用予約する場合

- ① お電話にて利用希望日の 2 営業日前までに利用日、利用時間を**(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106** (受付時間：平日 9:00~18:00) にお申し込みください。ご利用の内容についてコーディネーターがお伺いします。

例)「沐浴の援助が必要です」「外出同行があります」「離乳食の調理が希望です」

- ② 援助者より前日に確認電話 (日時・利用内容確認) があります。

(2) インターネットで利用予約する場合

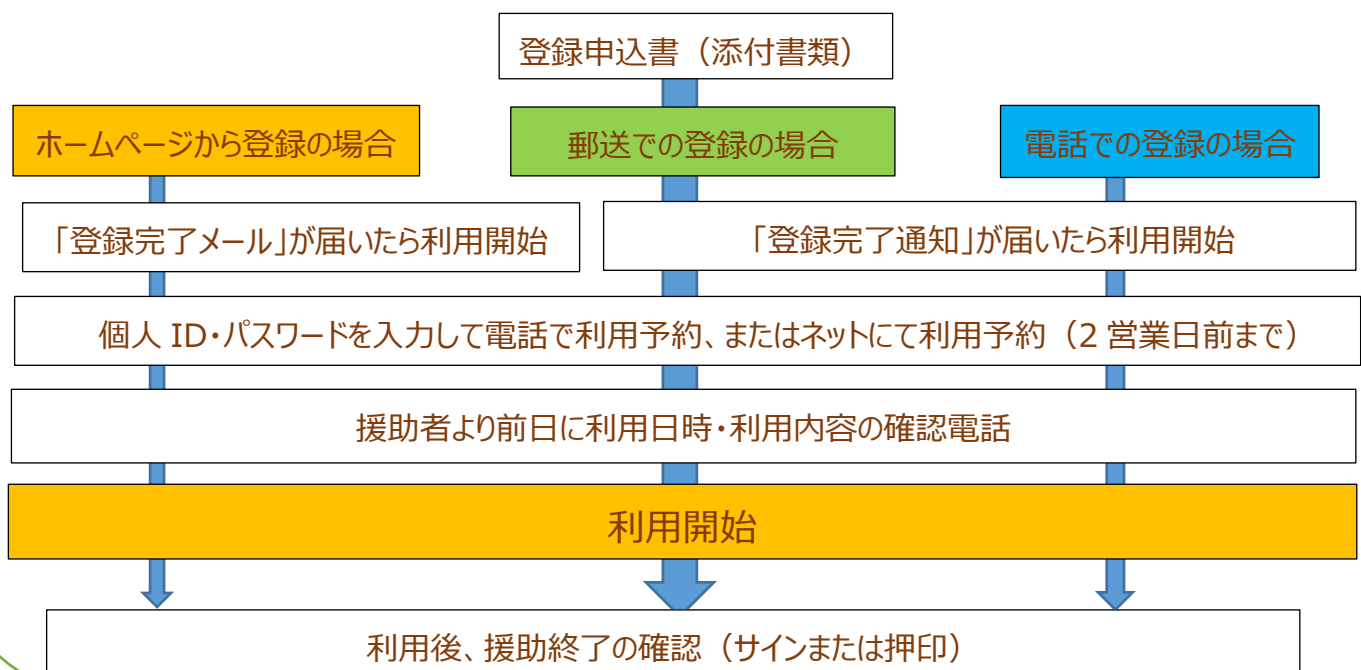
- ① 利用希望日の 2 営業日前までに利用日・利用時間をマイページからお申し込みください。「登録完了メール」又は「登録完了通知」でお示しする ID・パスワードが必要です。
- ② サービス内容につきましては、コメント欄がありますのでご記入ください。
- ③ 援助者が決まりましたら、オーダー完了メールが届きます。
- ④ 援助者より前日に確認電話 (日時・利用内容確認) があります。



利用当日

援助者より、日付、利用時間、援助内容を記載した「実施内容報告書」を提示しますので、確認後サイン又は、押印してください。

【利用開始までのステップ (フロー図)】



<多胎児家庭育児支援事業 窓口>

豊中市委託事業所：(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106

(受付時間：平日 9:00~18:00)

<豊中市担当窓口>

豊中市立子育て支援センターほっぺ 〒560-0023 豊中市岡上の町 2-1-15

【R6.4.1 以降】〒560-0022 豊中市北桜塚 3-1-28

TEL：06-6852-5526 FAX：06-6846-6080

*支援状況について委託事業所と共有させていただき、豊中市から様子をお伺いする場合がございます。

